

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条に基づき意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成23年1月7日

京都市長 門川 大作

1 実施日時

平成22年12月10日 午後1時30分から午後5時10分まで

2 実施場所

市役所本庁舎G会議室

3 聴取した者（順不同）

安保千秋，早川道雄，小川俊夫，佐々木晶子

4 聴取内容

（1）京都市西京極西児童館の指定候補者として、公益社団法人京都市児童館学童連盟を選定することを相当と認めました。

（2）京都市岩倉南児童館の指定候補者として、社会福祉法人金嶺会を選定することを相当と認めました。

（3）京都市朱雀第三児童館の指定候補者として、社会福祉法人京都保育センターを選定することを相当と認めました。

（保健福祉局保健福祉部監査指導課）